

まちみらい ニュース News

Vol.38

編集 (財)まちみらい千代田

〒101-0054
千代田区神田錦町3-21ちよだプラットフォームスクウェア4階
TEL3233-7555(代) FAX3233-7557
http://www.chiyoda-days.jp

ちよだ江戸祭2008を秋に開催

～江戸の粋と絆、丸の内に集結～

▶一五〇〇人が参加した昨年のウォーキング



コース・詳細 未定(詳細が決まりましたら、本紙・ホームページなどでお知らせします)

開催日 10月13日(月・祝)

◆江戸登城ウォーキング大会
昨年、江戸天下祭の関連イベントとして好評を博した江戸登城ウォークを今年も開催します。江戸文化の名残りや歴史を探索しながらのウォーキングで江戸城(皇居)を目指します。

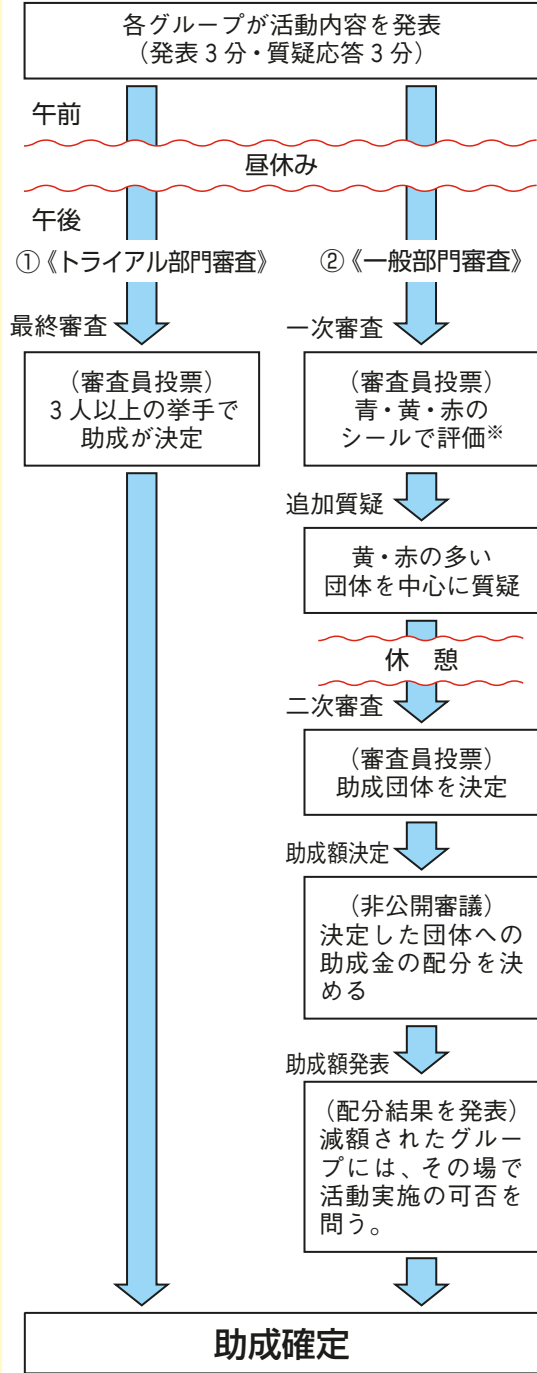
- ◆山車人形・神輿の展示
期間 10月16日(木)～22日(水)
会場 丸ビル1階 マルキューブ(丸の内2～4-1)
- 内容
①神輿・山車人形等の展示
②パネル展示
③昨年の祭の様子(DVD)の放映 など

来年開催される「第4回江戸天下祭」の機運を盛り上げると同時に、地域間交流を推進するため、今秋「ちよだ江戸祭2008」を開催します。
問合せ 文化振興グループ



◀昨年度「江戸天下祭」の展示の様子

公開審査会の流れ



「まだ間に合います!」
申請受付は5月27日まで

入場 無料

場所 ちよだプラットフォームスクウェア5階会議室(神田錦町3-21)

日時 6月14日(土)午前9時～午後5時(終了時刻は変更する場合があります)

審査会は、どなた様でもご覧いただけますので、ぜひご来場下さい。

自主的な市民活動による千代田のまちづくりを応援する「千代田まちづくりサポート」の公開審査会を開催いたします。当日は、朝9時から各申請グループが活動内容を発表、午後には部門別に審査を行い、当日中に助成団体・助成額が決定します。(左図をご覧ください)

「千代田まちづくりサポート」の申請は5月27日まで、財団窓口にて受付けております(郵送・FAX・Email不可)。
問合せ 企画総務グループ

公開審査会を6月14日(土)に開催

第10回千代田まちづくりサポート

※一次審査の基準
青：ぜひ助成したい / 黄：もう少し説明を聞きたい / 赤：助成になじまないのでは?

※トライアル部門と一般部門の違い
トライアル部門は、はじめて応募するグループを対象とした部門で、助成額は一律5万円。その後一般部門で助成を受ければ最長4年の助成が可能。一般部門は、はじめて応募するグループから継続活動グループまで誰でも応募できる部門で3年間まで継続応募が可能。各グループに5～50万円の助成を行う。



▲昨年度の一次審査の様子

外国人との交流

楽しいうちわ作りに参加しませんか?

外国人の方々と一緒にうちわを作ってみませんか? いろいろな国籍の方々とコミュニケーションを深めながら、楽しいひと時を過ごしましょう。

- 日時 6月8日(日) 午後1時～4時
場所 千代田区立九段生涯学習館・4階実習室
対象 区内在住・在勤・在学者40名(6歳以上)
※申し込み多数の場合は抽選となります。
- 参加費 無料(500円のチャリティー寄付をお願いします。)
協力 チヨダワールドクラブ
申込み タイトル「楽しいうちわづくり」と、住所・氏名・年齢・国籍・電話番号を明記のうえ、5月29日(木)までに、FAXまたはメールでお申し込みください。
※在勤・在学の方は、必ず勤務先・学校名を記入してください。
[fax] 03-3233-7557 [E-mail] bunka@mm-chiyoda.or.jp
- 問合せ 文化振興グループ

FUN WITH FAN-CREATE YOUR OWN UCHIWA

Come and join us to make your own Uchiwa. Uchiwa is a symbol of Summer of Japan, and great casual breeze making tool and craft using for our daily life. Create your own Uchiwa and enjoy talk with friends from many countries. Have fun with fan!

WHEN: June 08 (Sun) 1:00 pm to 4:00 pm
WHERE: Kudan Life Long Learning Hall 4th Floor
WHO: Anyone over 6 years old who lives, works, or studies in Chiyoda-ku
FEE: None (¥500 charity donation will be appreciated)
HOW TO APPLY: Contact Chiyoda City Management Office by mail or fax (03-3233-7557) by May 29 (Thu) & your name, address, age, nationality, and your Tel / Fax number should be included. Also you may apply by e-mail: bunka@mm-chiyoda.or.jp
40 applicants will be accepted.



まちづくり活動を応援する

賛助会員を募集

- まちみらい千代田では、千代田のまちづくり活動に賛同し応援していただける賛助会員を募集しています。会費は、今年10回目を迎えた「千代田まちづくりサポート」事業の助成金などに活用しています。
- 千代田のまちづくり活動を応援したい、もっと魅力あるまちにしたいなど、ご興味のある方は、ぜひ、ご参加ください。
- 会員特典
- 「千代田まちづくりサポート通信」の送付(年2回)
 - まちづくり見学会などの賛助会員向けイベントへのご招待(年2回程度)
 - 「まちみらいニュース」の送付(毎月)
- ① 財団主催事業のご案内・ご報告(随時) 優待(随時) など
- ② 財団の広告媒体への広告掲載
- ③ 会員の種別及び年会費
- 法人会員：年会費1口5万円(無制限)
 - 個人会員：年会費1口5千円(無制限)
- 申込み・問合せ 企画総務グループ



▲毎回好評のまちづくり見学会

マンション支援の新制度をご活用ください

分譲マンション共用部の修繕工事費 債務保証料を助成

まちみらい千代田では、今年度から新たな分譲マンション支援制度を開始しました。分譲マンションの管理組合が、共用部分の修繕工事を実施する際に、住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）から融資を受けた場合、その債務保証料の一部を助成します。

■助成対象となる建物
・建築後概ね8年以上経過している分譲マンションであること。
・建築基準法その他関係法令に適合していること。

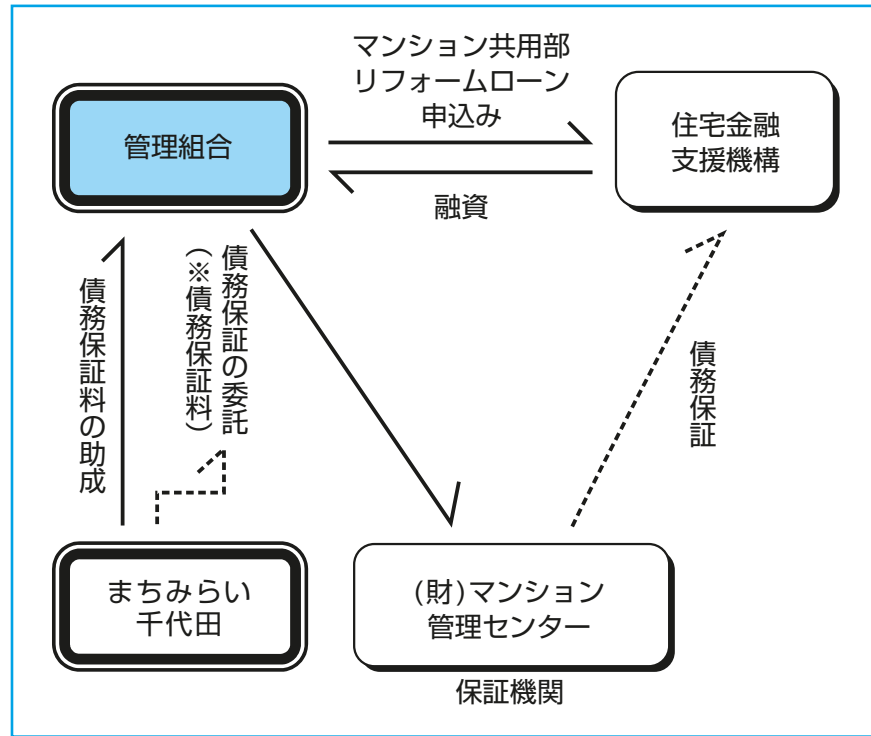
■申請者
・区内分譲マンションの管理組合

■申請条件
・住宅金融支援機構から「マンション共用部分リフォームローン」による融資を受けていること。

・融資を受けるにあたり、(財)マンション管理センターに債務保証を委託していること。

■助成額
・(財)マンション管理センターに支払った債務保証料の金額以内で、かつ助成限度額は50万円です。

ただし、マンションの住民登録率により補助率が異なります。問合せ 居住支援グループ



【助成額の算出方法】「2,000万円を10年返済」で借入れた場合…

平成20年4月現在、マンション管理センターが定める10年返済の保証料は、借入金10万円に対して2,986円となっています。これをもとに算出した借入金2,000万円に対する保証料は597,200円となります。

管理組合は、この額を借入時に前払いします。
保証料額：597,200円 > 助成限度額：500,000円であるため、このマンションの住民登録率による補助率が100%の場合、管理組合は¥500,000円の助成を受けることができます。
詳しくは居住支援グループにお問い合わせ下さい。

マンションセミナー 5月24日に開催

まちみらい千代田では、千代田マンション交流会の「平成20年度総会」の開催にあわせて、区内在住のマンション居住者を対象にしたセミナーを開催します。セミナーではマンションの維持・管理や、快適なマンション生活をおくるための情報など、暮らしに役立つ情報を提供いたします。

日時 5月24日(土)午後2時20分～午後4時20分(定期総会は午後1時30分開場)

場所 麴町区民館(麴町2-8)

定員 50名(定員に達し次第締め切ります)

参加費 無料

申込み まちみらい千代田まで、TEL またはFAXでお申し込みください。
問合せ 居住支援グループ



▲セミナーの様子

初夏から開催！ 商店街のイベント情報

区内の各商店街では、それぞれ趣向を凝らした、お買い物あり、ライブありのイベントを開催します。ぜひのぞいてみてください。

※これらのイベントは、賑わいまちづくり支援事業にて一部補助をしております。商店街の支援事業制度については、商工振興グループへお問合せください。



▲昨年の神田すずらんまつりのイベント風景

分譲マンションのQ&A Vol.16

マンション生活マナー8か条①



今回は、マンション生活をいまよりもっと快適なものとするために知っておきたい事柄を、「マナー8か条」としてご紹介します。

- 1. あいさつ**
マンション生活をおくる上で、住民同士があいさつを交わすのは非常に大切です。あいさつをすることで、マンション内の雰囲気を明るくするだけではなく、マンション内コミュニティの形成にもつながります。また、住民同士が顔
- 2. 生活音**
マンションでは、たとえ遮音性能のよい床材を使ったとしても、床の上で跳んだりねたり、椅子を引きずって動かしたりすれば、下の階に響いてしまいます。
掃除機や洗濯機の使用時間、オーディオの音量、ドアの開閉などにも注意が必要です。
- 3. ペット**
マンションには、犬や猫が苦手な人も生活しています。最近ではペットを飼えるマンションも増えてきていますが、管理規約で許可していても、苦手な人やアレルギーを持つ人もいます。少なくとも
- 4. たばこ**
たばこの投げ捨ては、吸い殻で汚れるばかりでなく、火災

見知りになることは、侵入窃盗被害を未然に防ぐことにもつながります。

それと同時に、マンションでは生活音を完全にシャットアウトできないという認識も持つておきましょう。

の恐れもありますので絶対にやめましょう。また、ベランダでの喫煙は煙が隣接する住戸へ流れていきます。十分注意を払いましょう。

このように、マンション生活で気をつけなければならぬモラル・マナーはいろいろあります。

次号でも引き続き「マナー8か条」をご紹介します。

5月～7月に各地で開催される商店街イベント

イベント名	期間	概要	主催 (問合せ先)
本の街神田すずらんまつり	5月31日	通りを歩行者天国にして商店街会員が出店。また、特設会場でイベントを開催	神田すずらん通り商店街振興組合 (☎3291-5181)
神田東口フリーマーケット	6月7日・8日	フリーマーケットとライブを行う	神田駅東口一番街商店会 (☎3384-3636)
靖国通り七夕祭り	7月1日～7月7日	フラッグ飾り付けと笹の飾り付けをし、各店舗でのセールを実施	駿河台下グリュエネ・アレー通り会外16商店会 (☎3295-0831)
七夕祭り	7月3日～7月9日	個店に七夕のツリーを飾り七夕の雰囲気味わってもらう	パレスサイドビル名店会 (☎3214-2520)

※都合により一部日程・内容が変更されることがあります。